

## 岡崎市緊急経済対策保証料補助金について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う中小・小規模事業者の方の資金繰りを支援するため、「岡崎市緊急経済対策保証料補助金」の制度を創設しました。

### 1 対象制度

- ① セーフティネット4号認定関連融資資金（令和2年3月2日以降認定分）
- ② セーフティネット5号認定関連融資資金（令和2年3月6日以降認定分）

### 2 補助条件

- ・一年度当たり1回限り ※通常の保証料補助金とは別枠

※ **融資実行日ではなく、申請受付日の年度を基準とします。**

（商工労政課に必要書類が不備なく届いた日が申請受付日となります。郵送の場合は必着となるのでご注意ください。）

※ **2本以上の融資を同時に実行した場合はいずれか1本の融資のみ申請できます。**

- ・市内に住所又は本店を有しかつ市内に主たる事業所を有していること

### 3 補助対象にならない場合

- ・自動車の購入については、3、5及び7ナンバーの自動車は補助対象外（ただし、緑ナンバーの自動車は補助対象）
- ・設備資金について、市外に設置するものは補助対象外

【借換を含む場合について】

- ・融資金額に借換金額が含まれる場合、**借換分は補助の対象外となります。（借増し分のみ補助対象）**

※ **借換を含む場合は按分により借換額分に相当する金額を対象から控除します。**

### 4 補助率及び上限額

保証料額の100%（千円未満切捨て）、上限額100万円

### 5 申請期間

次の基準日から60日以内

【補助対象の自動車購入資金を含む場合：車両登録をした日、その他：融資実行日】

※ **申請書類をすべて揃えて提出してください。**

### 6 申請書類（⑥、⑦、⑧は必要なかたのみ）

- ①補助金交付申請書兼実績報告書
- ②請求書
- ③貸付実行通知書及び信用保証書（金融機関より）
- ④信用保証委託申込書(写)
- ⑤市税完納証明（※ **納税証明書発行日と申請日との間に納期限が到来している場合は、受付できません。**）
- ⑥借換金額を証明する書類（借換を含む場合）
- ⑦許認可証(写)
- ⑧車検証(写)

（2頁目に続きます。）

## 7 その他

- ① 補助金交付申請書兼実績報告書・請求書は、下記ホームページよりダウンロードできます。
- ② 借換の有無によらず、繰上償還により保証料の返戻を受けたときは補助金を返還していただきます。借入金額及び期間の設定の際にご留意ください。
- ③ 補助金の交付を受けた融資について内入れ（一部借換）をした場合は、「信用保証料返戻届」及び信用保証協会が発行する返戻保証料の振込についての案内の写しの提出が必要です。ただし、全額借換の場合には提出は不用です。
- ④ 提出書類に不備があった場合、差し戻しをさせていただきます。

<市ホームページ>

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1404/1415/p003138.html>